

第 7 期介護保険事業計画における地域密着型サービス事業所整備について

1 地域密着型サービス事業所整備計画

平成 30 年度から 32 年度までの 3 年間の計画期間として、平成 30 年 3 月に策定した「第 7 期越前おおの介護保険事業計画」において、地域密着型サービス事業所の整備として、9 人規模の認知症対応型共同生活介護と 29 人規模の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（いわゆる小規模特養）について、各 1 事業所を上庄・尚徳中学校区と陽明中学校区においてそれぞれ整備することを計画している。

2 地域密着型サービス指定目標量

指定年度	指定サービス・規模	規模 (人)	事業所 数	指定校区
平成 31 年度	認知症対応型共同生活介護 (認知症グループホーム)	9	1	上庄・尚徳 中学校区
	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 (小規模特養)	29	1	陽明 中学校区

3 地域密着型サービス事業所整備スケジュール（案）

平成 30 年度 事業者の公募・選定

10 月 1 日 公募開始

16 日 公募者説明会開催

11 月 5 日～15 日 公募申請の受付

12 月～ 選定作業

2 月 大野市介護保険運営協議会にて選定結果を審議

3 月 事業者選定

平成 31 年度 事業所整備・指定

平成 32 年度 事業所開設